

令和元年度 第7回 政策調整会議 会議録③

-
- ◆開催日時:令和元年 11 月 12 日(火) 13:35~14:10
 - ◆開催場所:職員会館3階会議室
 - ◆出席委員:小山副市長、土佐副市長、樋口教育長、残総合政策部長、寒川総務部長、坂井財務部長
-

◆審議事項

- ・令和2年度における組織・機構編成について……………企画課⇒承認
-

◆審議概要

『令和2年度における組織・機構編成について』

〈説 明 者〉 上東企画課長、井上分権担当長、上田担当員

- ◎付議依頼書に基づき説明
- ◎説明後、質疑応答

〈土佐副市長〉納税課の債権管理担当について詳細を説明してほしい。

〈企 画 課 長〉強制徴収公債権である税・保育料・国民健康保険料・介護保険料等、非強制徴収公債権である使用料や手数料の一部、私債権である病院の診療費や学校給食費等という、様々な債権を一元的に管理するにあたり、一度に全てを行うことは難しいため、どの範囲を対象とするのかについて、徴収対策連絡会議関係課で検討いただいている。可能な範囲から着手することとし、まずは担当を新設したうえで、今後効果等を確認しながら、対象とする債権の拡大や新たに専門部署を設置することを視野にいれつつ進めていきたい。

〈土佐副市長〉今回専門部署の設置は先送りにしたということだが、来年度新設する債権管理担当で所管する債権の範囲を決定するのはいつになるのか。

〈財 務 部 長〉今年度中の予定。現在考えているのは、保育料、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料である。一定の条件のもと差し押さえ等の手続を行っていく。数年間効果等を確認したうえで、さらに取り扱う債権の拡大や組織体制の強化について検討していく予定。

〈土佐副市長〉小学校給食施設の整備・管理業務を、学校管理課から学校給食課へ所管替える理由は何か。また、所管替えのタイミングがなぜ今なのか。

〈井上担当長〉現在小学校の給食設備等の管理を学校管理課で行っているが、学校給食課で給食センターと合わせて一体的に管理する方が効率的であるということから所管替えを行うものである。

〈企 画 課 長〉学校給食課設立時点では、まず配送業務、給食業務を確立させることに重点を置いており、一定落ち着いてきた今の段階で行うことになった。

〈井上担当長〉ただし、躯体は今までどおり学校管理課が所管する。

〈土佐副市長〉学校適正配置推進課の新設について、現在の進捗状況を把握していないがどうなっているのか。

〈教 育 長〉11 月中に政策調整・決定会議に諮り、その後1月からパブリックコメント実施、3月議会で報告予定。

〈土佐副市長〉大きな案件のため様々な切り口からの議論が必要であり、予算を伴うことでもあるため、全庁的な議論になるよう情報共有をされたい。

〈教 育 長〉意見を基に前に進めていきたい。

〈土佐副市長〉参考資料「今後の組織・機構編成の方針(2020年以降)」はいつ決定したものか。

〈企画課長〉平成30年10月の政策決定会議にて承認されている。

〈土佐副市長〉(2)目標・時期の記載について、「庁舎建設の後は、(中略)原則、毎年度の見直しなどを行わないこととする。」とあるが、国の方針や社会情勢、市長の方針等が変わっていく中で、新たな行政課題は常に出てくるため、組織体制についてはその都度柔軟に考えるべきである。

〈企画課長〉全く見直しを行わないとするものではなく、情勢に応じ適宜変更を加えていくことは必要であり、新たな行政課題等にはその都度的確に対応していく。ただし、長期的な視点で計画的に考えていく必要があるという趣旨。

〈小山副市長〉本内容について原案どおり政策決定会議に諮ることとしてよいか。

【異議なし】

⇒本件、原案のとおり承認し、政策決定会議に付議する。

令和元年 10 月 29 日

政策調整会議付議依頼書

依頼者名 総合政策部長

下記事項について、効果的かつ効率的な市政運営実施のための会議の設置に関する規程第 14 条の規定に基づき、下記のとおり付議を依頼します。

記

付議事項名	令和2年度における組織・機構編成について
付議の目的 (ポイントを絞り込んで、簡潔に記載すること。)	組織・機構編成の方針に基づき、「保育所・幼稚園の認定こども園化」や「小中学校の適正規模・適正配置推進」など本市が積極的に推し進めている政策の実現に向けた令和2年度の組織・機構の編成について、ご承認いただきたい。
説明者	企画課 上東 井上 上田
付議事項の概要	様式別紙に記載(必ず別紙様式をご提出ください。)

別紙

付議会議	令和元年度 第7回会議
付議事項	令和2年度における組織・機構編成について

★取組の目的

対象	市民
どのような状態を目指す	行政サービスを適切に提供するため、効果的かつ効率的な組織編成を行う。

★総合計画上の位置付け

202030101	基本目標	II-2 適正で、分かりやすい行財政運営をする
↑ここにコードを入力 (コードは「総計体系」を参照)	達成された姿	(3)事務を効果的・効率的に行うための体制が整っている
	目指す成果	①効率的かつ円滑に業務が実施されている
	行政の役割	ア 合理的な組織編成と適正な人員管理に努める

★現状と課題

本市の組織機構については、これまでも、社会情勢の変化や市民ニーズに応えるため、随時の見直しを行ってきたところ。今年度は、平成30年度に策定した「組織・機構編成の方針」に基づき、認定こども園化や小中学校の適正規模・適正配置推進など本市が推し進めている政策をより効果的、効率的に実現するための令和2年度の組織・機構について検討し、案を策定した。また、組織・機構編成にあたっては、中長期的な視点からの検討も行う必要があるため、新庁舎完成予定の令和7年度を一定の目標として検討を進めている。

(単位:千円)

実施中の取組及び予定する事項	決算(見込額)		予算額	見込額				
	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
来年度組織・機構の検討	0	0	0					
新庁舎完成を見据えた組織・機構の検討			0	0				
財源内訳	国費							
	府費							
	起債							
	一般財源							
	その他							
事業費	計			R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
			0	0	0	0	0	0

★当該事項に関連する人員増の必要性*

人員増の必要性		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
有	無					

★取組の効果を表す指標

指標名	単位	H29年度	H30年度	H31(R1)年度	目標値				
					R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
①									
②									

※事業費及び人員を確約するものではない。